

予算決算委員会文教厚生分科会会議録

- 1 期 日 令和4年6月22日(水)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午後1時20分
- 4 閉会時刻 午後2時7分
- 5 出席者 主 査 嶺岡慎悟 副主査 窪野愛子
委 員 二村禮一 委 員 勝川志保子
" 橋本勝弘 " 山田浩司
" 高橋篤仁
当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
健康福祉部参与、所管課長
事務局出席者 議事調査係 平川陽
- 6 審査事項
 - ・議案第79号 令和4年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項)
 - ・議案第89号 令和4年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第10款 教育費
 - ・その他
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和4年6月22日

市議会議長 松 本 均 様

予算決算委員会文教厚生分科会 主査 嶺岡慎悟

議 事

令和4年6月22日（水） 午後1時20分 開議

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまから予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

本日、当分科会に分割送付されました議案第79号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第3号）をはじめとする2件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、私から2点御報告申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付申出があり、主査において許可いたしましたので、お手元に配付し、併せてサイドボックスに掲載しております。

次に、発言の際には、挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案等のページ及び款項目などを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただけますようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第79号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入中所管部分、歳出中第4款衛生費、第1項を議題といたします。

それでは、健康医療課の説明をお願いいたします。

道田参与。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） お願いします。

ワクチンの4回目接種の件なんですけれども、何かこの頃本当ワクチンの接種に皆さんもなかなか動いてくれないよということで、ワクチンの廃棄があったりとか、いろんなことを聞いたりしているんですけれども、掛川市の今の状況として、武田のものもやったりとかというのがあって、実際この4回目前の状態として、ワクチンが残っちゃったよとか、そういうことがあるのか。この4回目接種に向かっては、どういうふうにその辺を克服していくとか、それを課題を整理しているのか、ちょっと教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） まず、現在の接種率なんですが、3回目を接種された方が全市民に対して62.1%です。これにつきましては、6月19日時点ですけれども、国が60.68%、県が62.69%で掛川市が62.10%なので、県よりは少し若干低くなっておりませんが、国よりは少し上回っているというような状況で、委員おっしゃられるように今ちょっと接種が伸び悩んでいる状況にありますので、先日、6月18日にノババックス、副反応が少ないと言われているワクチンの接種日を設けました。300人の枠に対して172人の予約があって、4人キャンセルで168の方が接種ということで、当初見込んだよりは、その枠を埋めることは、できませんでした。

そのため、今後一層メール、ホームページ等や、医師会の先生が各民間企業の産業医という形に入っていらっしゃると思いますので、医師会のお力を借りて、広報をしながら3回目、4回目の接種の推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに質疑。

山田委員。

○委員（山田浩司） 1番のアプリの件でお願いします。

この健康アプリなんですけれども、委託という形、システムの委託と入っておりますけれども、ここに健康医療課はどのように関わっていくのか、全部丸投げ、システム丸投げなのか、どんなふうに関わっていくのか、少し説明していただければと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 構築自体は、民間企業に委託をするんですが、構築する際に基本的な機能だとか、ポイント機能だとかウオーキング機能だというところの構築に関して双方でいろいろ協議をしながら、先進都市の状況、情報もつかみながら、掛川市版のよりよいものを構築していきたいと考えていますので、綿密な協議をした上でそのシステムを構築したいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子） すみません、同じように 1番でお願いいたします。

この健康マイレージ事業というのは、紙媒体で数年前より取り組んでこられたと思いますけれども、その効果というか、そこをどれくらい評価して、じゃ次に今度デジタルにつなげようという思いを持ったと思うんですけれども、そのあたりのことをちょっと伺えますか。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 紙媒体のものにつきましては、数年やる中で、実施していただく方がやはり高齢者の方が多くて、毎回同じ人で新しい人が入ってこないかなというところがすごく感じられましたので、アプリを活用して若い世代への、ある意味予防というところの観点を含めて、もっと若い世代に楽しく健康になっていただくような仕組みをつくりたいということで、今回このような事業を考えた次第です。

○主査（嶺岡慎悟） 窪野副主査。

○副主査（窪野愛子） 今、いみじくも若い世代ということで、特定健診なども若い世代がなかなか受診というのが、受診率が低いということですので、ぜひぜひ、若い人もそうですけれども、これから高齢の方たちにもこのしっかりとしたアプリを自分自身が使いこなせるような、そんなことも併せて、課が違うかもしれませんが、共同でやっていただけたらと思います。お願いします。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに質疑よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑を終結したいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） では、次に、こども政策課の説明をお願いします。

大石こども政策課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまのこども政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。
よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、以上で質疑を終結したいと思います。

では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行いたいと思いますが、意見がある方はお願いします。

○主査（嶺岡慎悟） 次に、議案第89号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について、第1条歳入歳出予算の補正、歳入中所管部分、歳出中第3款民生費、第10款教育費を議題としたいと思います。

では、説明のほうに入りたいと思います。

それでは、こども希望課の説明をお願いいたします。

石田こども希望課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまのこども希望課の説明に対する質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっと、福祉課なんかにも行って話を伺ったりしたんですけれども、この給付金というのは、上乘せするということについてはいいことだというふうに思うんですけども、この給付金が入ったときに、通帳に入りますよね。通帳に入ったときに、自分の持っているお金として考えられるようになって、今現在お金があるからということで、例えば生活保護の受給申請をしようとしても、その部分のお金全部使い切ってからじゃないと、困窮者支援の制度にはつながらないよというような説明を受けたんです。

それは、非課税世帯というのは、やっぱり生活保護世帯と何とかなる世帯のグレーゾーンのところに位置している方たちも多いと思うんですけども、そこは本当に大丈夫かという。本来だったら、福祉制度にちゃんとつないでいってあげなきゃいけないところが、その何というのかな、運用の仕方を担保されていないと、福祉制度につながることをちょっと拒むハードルになってしまったりするのかという。

実際に、コロナの給付金がそうだったんですよ。実際のこと、すぐにこの給付金が10万円、1人10万円入ったからということで、福祉制度につなげられなくなったような事例があったので、そこを市としてどう考えているのか、何かそこに対しての市としての、上乘せするわけですから、ここの部分についてはそういうところには何かつながるようにしていくよみたいな、収入認定、収入認定と言わない方がいいな、これは。この財産認定の部分にしないよというようなことというのはないのかなと。意味分かりますよね、ごめんなさいね。

○主査（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 今、この給付金は収入として認定しているか確認をしまして、

またお答えさせていただいていいでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） はい。原田部長。

○こども希望部長（原田陽一） 生保自体は福祉課のほうですけれども、この今回の給付金については当然収入認定はしないものとなっています。ですので、福祉課のほうで相談を受ける際に、その通帳残高についてもきちんと聞き取りすれば、これが何でいただいたお金かというのは分かります。収入認定しない一時金として入るお金があるため、日頃だとそろえられないエアコンだとか、そういったものが購入できるとか、そういった良い面もあるかと思しますので、収入認定についても福祉課からきちんと連絡取って、そういった形で本来であったら拾える方が拾えなかったということはないように、連絡は取っていきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 収入認定はされないという言質は取っているんです。ただ、その場合の、だから課税対象になったりとか、そういうことはないんだけど、実際の財産認定とか、その今の通帳残高としての、通帳に入っているものを財産としてあれされちゃうもので、そのこのところをちゃんと、これは違うという、特に市で単独でやったものに関して、そういうことはある、お金があるじゃないかということには絶対しないという、そういう運用を確約してもらいたいものだなという。

国は言わないです、国は言わない。前回のときも言いませんでした。それを財産としてあれしていいような感じの運用をしてしまった。なので、今回それを、こうやってちゃんと国の予算取ってやるとしたら、そうじゃなくてちゃんと福祉制度につなげようという、そういう何とかな、市としての方針を持ってないかなという気がちょっとしているんだけど、どうですか。難しいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 今の福祉部長が確認していますので、確認が取れ次第、回答させていただきます。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） はい、大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 先ほど勝川委員がおっしゃったのは、生保の方で給付金をもらってではなく、これから生保の申請をしたい方ですね。その場合、給付金10万円は収入として見えています。まず、10万円を生活費に充てていただいて、それでも困窮している、困っているという場合は、またご相談をいただくことになります。

○主査（嶺岡慎悟） では、次にこども給食課の説明をお願いいたします。

鈴木こども給食課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、今の説明に対する質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 私、ちょっと近隣のまちのこのコロナの交付金の実態を調べました。磐田市が7,400万円、袋井市が3,100万円、菊川市でも、掛川よりも規模が小さい菊川市でも2,400万円の予算取りをしています。御前崎市は給食費を無料にしているという、そういうことで予算化しないわけですけども、こういうこの数字と比べまして、この11万6,000人の人口規模で、この1,500万円で本当にここの給食の質を下げずに子供たちの給食を維持できるのかというのが甚だ疑問なんですけど、この5%という、今もっとすごい勢いで上がっちゃっているじゃないですか。どうするのという気がするんです。

この間も、質疑とかの中で、給食費上げないよと、自己負担、保護者の自己負担を増やさないよというふうには言っていらっしゃったと思うんですけど、今年度。それで、この額で本当に質が下がらないのというのが非常に心配です。

昨日、一般質問でも触れられていましたけれども、私はちょっとこれじゃほかのまちの対応なんかと比べても、これはお粗末過ぎないかなと思っているんですけども、どうなんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） こちらの交付金の積算根拠については、各自治体で様々な捉え方があって、様々な資料によって自治体で決めて提出しているもので、今、委員さんがおっしゃられたのは、これまで発表した中でも大きな数字のところかなとは思いますが、掛川市のものについては、掛川市は先ほども申し上げたように総務省の消費者物価指数を根拠に考えて、直近の3か月ということで、国に申請するにもこういった客観的な資料を基に考え

たほうがいいだろうということで、それを基に積算したということになります。

確かに、物価高騰については、上がるというのが今のところは、上がってきているというのが現実ですけれども、上下もいろいろ今後あるかもしれない、ものによってはあるかもしれませんが、そういったことも考慮しながら 5%ということで今回、積算根拠としたものであります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに質疑。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 積算根拠は消費者物価指数だということなんだけれども、掛川の 3分の 2程度の人口規模のお隣の袋井市が、掛川の 2倍の 3,100万円、 2倍以上の 3,100万円を計上している。

別に、高いところを上げたわけじゃないんです、私、掛川の周りを全部調べただけなので、菊川なんかずっと規模が小さいんだけど、掛川よりずっと規模が小さいんだけど、2,400万円上げるという、そういうところして、これじゃ足りないだろうというのが正直な感想なんです。

予算の配分をしていくときの順位が、子供の給食とかその部分のところに、しわ寄せが来るのは子供たちなので、保護者負担は上げないよとって、公金はこれだけしか入れないよといった場合に、しわ寄せ来るのは子供なんです。だから、その子供のところにしわ寄せがくるような予算編成に本当にならないのかという、そこなんです。

なので、ちょっとこれ納得がいけないというか、ほかのまちがそんなに大盤振る舞いをしたたくさんつけていると私には思えなくて、逆にこの積算のこの消費者物価指数からして 5%という、この計算の仕方がいかなものなのかという気が、とんでもない値上がりの仕方を、10%以上いろんなものが上がっちゃっているじゃないですか。ちょっとこれは無理がある予算じゃないかなと、御説明との整合性がどうしても納得いけないんですけれども、どうでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 周りの自治体を見ると、確かに高い数字ではないと思うんですが、掛川市、4センターありまして、4センターごとでいろいろ献立をつくって発注してで

やっているわけですがけれども、その現場を仕切っていただいている栄養教諭の皆さんとか、そういう方ともお話をした結果、こういったパーセンテージで、それでやっていくということで、やっていけるということの判断の中でこういった計上をさせていただいているということにはなります。

○主査（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 正直というところも含めてでありますけれども、今回のこの交付金を充当するということの検討を始めたとき、近隣市町の状況を聞いた中では、一番早く動き出したのは静岡市が早かったんですが、静岡市が動くということを知りまして、どういう形でということをご参考にご教えていただきながら我々進めてきました。

どことは申しませんが、勢いでやっている市町もあるようには聞いていますので、我々からするとしっかりした根拠をもって算出させていただいています。

細かい数字は、前回の懇談会の際に申し上げましたけれども、今算定している金額の5%というのは、現時点での数字よりまだ上がるという数字を含みとして持っている数字になります。確かに、生鮮食品につきましては12%ぐらいの値上がりとなっておりますが、その他の食品、についてはそこまで上がっていない。

それから、その内訳でいいますと、4月の献立にその値上がり率を当てはめてみて、今どのぐらいの値上がり、値段になるんだということも計算した上で今回の数字を出していますので、我々とするとな適切な数字だと今の段階では思っています。

ただ、物価のことですので、この後どうなるかという予測でいわれると心配な面は多々ございますが、今の状況を見ますと、野菜等につきましても天候に左右される部分があったり、一時的にジャガイモができないと言っていたのも、あれは天候の加減かなと思ったりする部分もありますので、そこら辺の動向を見ながら進めていきたいと思いますが、現時点では適切な数字だというふうに自負はしております。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに。

山田委員。

○委員（山田浩司） 一般質問でも聞かせてもらいましたけれども、現在、給食センターの状況をよくお分かりだと思うんですがけれども、栄養士の皆様が本当に御苦労されているという現

状になっておりますし、子供たちの栄養価、そこら辺も落とさないでいただきたいと思っております。ですので、この5%上昇分を見込んだ額できちっとお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、以上で質疑を終結したいと思います。

では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 1と2、両方とも意見持っているんですけども、低所得の子育て支援の分というのは、何か全体の1割の家庭だということ、貧困率が13.5%あるという掛川市の現状の中で、就学援助率が7%しか上がっていないんです、まだ。結局、貧困家庭と言われているところにもちゃんと届かない。住民税非課税だと本当に枠が狭いなと思います。

ほかのまちなんかの支援の仕方を見ていると、そのところを外して、収入要件を外したり広げたりしながら、もう少し幅の広いところで支援しているところが多いように思うんです。そういうところもある。だから、その優先順位の捉え方のところで、この枠の取り方というのはちょっとどうなのかなと。前の児童手当のときも思ったんですけども、思います。

先ほど、生活保護の相談をする前に使い切らなきゃ生活保護の相談なんかできないんだという、そういう言い方になっちゃうのかなと。やっぱりその、実は自治体の運営でコロナの給付金があったときに、その部分、国は何も言わなかったんですけども、そこを何というんだろう、外してというか、いろんな生活相談につないだまちがあったんです、実際に。だから、そういう運用を市としてやっぱりやっていくというのを前提にしないと、何かこれ困窮者支援の先延ばしになっている、本当に実際になった例もあったので、そのところは考えてほしいなというふうに思いました。

給食の問題で言うならば、繰り返し、部長なんか食べたものは負担するのが当然だという言い方をよくされる。そういう中で、食べたものは、本当にその子供が、家庭が負担しなきゃいけないという、そういう前提で話をするんじゃないかと、子育てをみんなで支援していくという

この義務教育の無償化の理念の上で学校給食を捉えていった場合には、やっぱりちょっとこれも大丈夫なのという、私は絶対大丈夫じゃないと思っているので、この額というのはいただけないなと思いました。

○主査（嶺岡慎悟） 2点意見をいただきましたので、1点ずつ討議をしていくかと思えますけれども、まず1点目の貧困世帯、収入制限と、制限という言葉があるか分からないですけれども、収入に応じてということがもっと、非課税世帯というのは厳し過ぎるのでということの御意見でありましたけれども、そのあたりについてまず意見もしある方は。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子） 今、おっしゃった非課税世帯とそうでないところの、本当に接点というか瀬戸際というかの方もたくさんいらっしゃると思うんです。皆さんそれぞれに努力されて生活している。担当の課にしてみても、そのあたりをしっかりと把握して分かっている、この線を出してきていると私は思っているんです。

際限がなくなってしまうてはいけない、やっぱりそのあたりは、何とかな、公平という、公平というのはおかしいかもしれませんが、何と云っていいか難しいんですけれども、ある程度の線引きがきちっとしないことには際限がなくなってしまうところがあって、その、ちょっと話が飛躍しますけれども、プレミアム商品券のそのこともそうなんですけれども、やっぱりきちっとやっぱりある程度、それと全てこれは財源は伴わなきゃいけないわけですので、そのあたりを考えながら行くと、私はこのこども希望課で出してきた補正額というのは受け入れたいなとは思っております。ちょっと意見がぐちゃぐちゃになっちゃっていますけれども、すみません。

○主査（嶺岡慎悟） 今の収入に関して、子供の支援ということでは、収入制限をつけるかどうかといういろんな議論はあるかと思っています。これは、下のほうの制限だったり上の制限だったりいろいろな制限あるかと思っていますけれども、そういうのも含んだ内容かとは思いますが。

よろしいですか。じゃ、その1点目はそういった議論があったということでまた報告いたしますが、2点目の給食費に関して、この金額が妥当じゃないだろうと、十分足りていないんじゃないかというような御意見だったかと思いますが、その点について。先ほど山田委員から

もお話もありましたけれども。

山田委員。

○委員（山田浩司） 今、当局から物価上昇率 5%というお話があって、やっぱりこの数字的な根拠というものは大事かなと。

確かに、勝川委員のおっしゃるとおり、たくさん上げればたくさん上げたほうがいいと私も思いますけれども、この場合やっぱり数字的な根拠というやつは必要かなと思ひまして、物価の上昇率 5%というこの考え方は妥当かなと思っておりますし、財源からということで見ていくと、当局のこの提案というのは受け入れていいものではないかなというふうに考えております。

○主査（嶺岡慎悟） ほかに御意見、よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） この給食費の問題というのは、もう昨年、一昨年からとにかく給食費足りない、足りないという論議をしているんです。もう上げなきゃいけない、もうそろそろ上げなきゃいけないという論議がされ続けている、そういう状況の中でも、去年もかなり頑張って、レタスを減らしたりとかパンを切り替えたりとかというのをやってきている上での今の状態、物価高騰という、この物価高騰のところを何とかするためにということで今回、国からお金が下りてきているわけだから、だとしたらここはちょっと、もうちょっと上乘せしていいんでないかと。

私は、どっちかというとその磐田、袋井、菊川なんかがやった、今の物価高騰に見合うようなお金の入れ方をしてあげるのが子供のためになる、本当にしわ寄せがくるのは子供なのでというふうに考えているんですけれども。

○主査（嶺岡慎悟） 補足が勝川委員からありましたが。よろしいですか。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子） 勝川委員のおっしゃることもよく分かるし、山田委員のおっしゃったことも分かります。

私としては、やはり給食というのは、なかなかそこで栄養補給をする御家庭というかお子様はまだいらっしゃるように伺ったりするので、そういったことを考えると、この勝川委員がこ

の予算ではとおっしゃっているんですけども、今、先ほど担当課のお話を伺うと、いろんなことを考えてこの予算でということですので、ここは6月補正ということで、まずはそのお話を受け止めて、まだまだ次の補正というか、もしも、もっともっとこれから物価が高騰していったら、また新たな補正ということで上がってくるのではないかなと私はちょっと個人的には思うものですから、今回は、この6月補正においてはこの金額で妥当かなと思いました。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

では、本日、討議としましては、まず貧困世帯に対する収入制限といいますか制限という言葉は、すみません、収入に関しましての考え方について、もっと平等に軽減を、そんなに厳しくなくて、もうちょっとやっぱり貧困世帯というのはもう少し上の方々がいるんだという意見、だからその予算的な部分ということで意見が出たということです。

あと、給食費に関しましては、この金額がもっと必要じゃないかという意見もございましたが、当局のほうでいろんな検証をした中での結果だという意見、あとまた補正についてもということのこともあります。次の補正についてもっと状況を見ながらというのは私たち議員も注視していく必要があるんじゃないかというような意見が出たと思いますので、そういった内容をまた整理して報告のほうをしていきたいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 以上で、文教厚生分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

それでは、閉会に当たりまして、窪野副主査より挨拶をお願いします。

○副主査（窪野愛子） お疲れさまでした。

この私たちに付託されました内容を皆さんにしっかりと御協議いただきました。

文教厚生分科会ということで、主査と副主査ということで名前も新たになりまして、ちょっとごちない面もありましたけれども、今後とも何とぞよろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

閉会 午後 2 時 7 分